

東京都写真美術館 創作室のご利用について

創作室の利用は東京都写真美術館の事業が優先となっておりますが、空いている場合に限り一般のお客さまにお貸出をいたします。

創作室の貸出可能事業は、写真、映像に関するセミナー、講習会などに限ります。展覧会会場としてのご利用はできません。

<予約受付期間及び貸出日数>

創作室の予約受付期間は、使用月の6ヶ月前の月初日から14日前までです。
貸出できる日数は、同一団体の場合、原則として1月当たり6日を限度とします。

<使用手続き>

- ①問い合わせ：お電話で創作室の空き状況を確認してください。
- ②使用申請：当館規程の申請書に記入・捺印のうえお申し込みください。
- ③承認書の交付：使用目的・人数・日程等を勘案し、当館事業及び施設管理上、支障がないと判断された場合、承認書を交付します。但し、当館事業の日程調整期間中は、お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。当館事業は基本的に年度の前期、後期の単位で決定しております。
*使用日程は承認書の交付を持って、正式決定となります。

<創作室貸出し可能スペース及び機材>

必ず事前に、使用する機材を担当者と確認してください。

- ① 創作室のみ。(面積：125.23平方メートル)
(※スタッフルーム、明室、暗室は使用不可)
 - ② 机(900×1,800mm /7台)・椅子(50脚)
 - ③ ホワイトボード式
- ※上記以外の機材、附帯施設は使用できません。

<料金一覧>

使用単位及び使用料

- 午前(9:00-12:00) 4,500円
午後(13:00-17:00) 5,500円
夜間(18:00-21:00) 5,500円
全日(9:00-21:00) 14,000円

※料金は、前納となります。使用日の前日までにお支払いください。

<問い合わせ・申込先>

詳細については、お問い合わせください。

東京都写真美術館 管理課 管理係

電話 03-3280-0099

東京都目黒区三田一丁目 13 番 3 号 恵比寿ガーデンプレイス内